

「小規模事業者経営改善資金融資制度のご案内」

(マル経資金)

「マル経融資制度」がさらに使いやすくなりました！

大館市による1/2の利子補給制度があります！

担保不要！ 保証人不要！

今なら実質金利「**0.725%^{※1}**」金利1.45%

限度額は最大**2000万円^{※2}**

返済期間は最長**10年^{※3}**

※1 市の利子補給を受けた場合の実質金利。(平成26年4月10日現在1.45%)

※2 2000万円が上限となりました。(個別相談対応となります)

決算内容などによりお応えできない場合があります。少額でもご利用いただけます。

※3 **設備資金の場合。運転資金は7年。据置期間を利用し一括返済も可能。**

★融資制度概要

対象者	常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業は5人以下)の事業者 次の要件を満たす法人・個人 ・ 商工会の経営指導を原則6カ月以上受けていること ・ 所得税・法人税・事業税・県市民税に未納がないこと ・ 非対象業種でないこと(金融・保険業、ソーブランド業、パチンコホール ほか、経営内容が奢侈遊興なもの、公序良俗に反するもの、投機的なもの)
資金用途	運転資金及び設備資金 仕入れ資金、給料ほか営業経費の支払い、営業用車両、設備の新增設ほか
貸付期間	運転：7年間(据置期間1年) 設備：10年間(据置期間2年)
基準金利	1.45% (H26.4.10現在)
融資機関	商工会で申込みを受け付け審査の上、日本政策金融公庫へ推薦し、日本政策金融公庫で貸付が決定され、融資金は希望の銀行口座に振り込まれます。
利子補給	・ マル経融資制度の申し込みと同時に 利子補給申請書 を商工会に提出します。 ※市民税、固定資産税、国保税を滞納している場合は対象外となります。 ・ 年度末にマル経借入に係る支払利息を集計し、その1/2相当を4月に利子補給金として利用者に交付します。

※ 審査の結果、ご希望にお応えできない場合もございます。

大館北秋商工会

お問い合わせ

比内本所(55-0406) 田代支所(54-2256) 花矢支所(46-1216)

(裏面に続く)

☆ マル経資金の活用例 (資金利用の具体例)

- ・ 手形決済資金500万円を、6カ月一括返済で借入。 (一括返済可)
- ・ パソコンと周辺機器の購入資金36万円を、12回分割返済で借入。 (小額でも可)
- ・ 営業用中古車両購入資金60万円を、60回分割返済で借入。 (中古でも可)
- ・ 店舗増築資金と仕入れ資金850万円を、据置6カ月104回分割返済で借入。(据置可能)
- ・ 公庫普通貸付を借入希望金額とで1本化して借入。(1本化可能)

☆ 手続きフロー図



概ね相談申込から7日~14日位で借入手続きできるよう実施しております。

☆ 融資に必要な書類

- ① 最近2期分の確定申告書、決算書 (法人の場合は別表・付表含む全て)
- ② 直近の合計残高試算表 (決算後6カ月を経過している場合)
- ③ 借入金の返済一覧表 (個人の場合は、住宅ローン、教育ローンを含む)
- ④ 納税の確認できる書類 (所得税・法人税・事業税・県市民税の領収書又は納税証明書)
- ⑤ 必要に応じ不動産の登記簿謄本 (法人の場合は代表者個人所有分を含む)
- ⑥ 登記簿謄本 (法人の場合)
- ⑦ 設備資金の申し込みの場合は、見積書又は契約書

【お申込・問合せ先】 **大館北秋商工会**

- ・ 比内本所：電話 55-0406・FAX 55-0755
- ・ 田代支所：電話 54-2256・FAX 54-2257
- ・ 花矢支所：電話 46-1216・FAX 46-1659

※ ご相談を希望される方は、事務局へ電話又はFAXでお申込下さい。

(FAXの方はこのまま切り取らないで送信してください)

「マル経資金」相談申込書

平成26年 月 日

事業所名				担当者名	
住所	〒				
電話番号				FAX番号	
公庫との取引の有無	<input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない			(直近の取引番号)	
希望金額	万円	借入期間	年 (据置期間	年)	
使途内容	<input type="checkbox"/> 仕入れ資金 <input type="checkbox"/> 経費支払い <input type="checkbox"/> 債務返済				
資金使途	<input type="checkbox"/> 運転資金 <input type="checkbox"/> 設備資金 <input type="checkbox"/> 運転・設備両方				
	<input type="checkbox"/> 車両・備品購入 <input type="checkbox"/> 営業用建物改築等 <input type="checkbox"/> 営業用不動産取得				
	<input type="checkbox"/> その他 ()				

※ 該当項目に☑を入れてください。

(H26.4.30)